

# 市県民税・所得税の



## 申告時期となりました

**受付期間 2月16日(金)～3月15日(木)**

市役所本所、笠間・岩間支所で、受付けます。  
受付時間 午前9時～午後4時

### 申告の必要な人

- 平成19年1月1日現在、笠間市に住所があり
- ①営業、農業、不動産、譲渡(土地や家屋などの売り渡し)などの所得のある人
  - ②年末調整は済んでいるが、給与所得以外に所得のある人
  - ③2か所以上から給与を受けている人
  - ④年金などの雑所得のある人

### 申告の必要がない人

- ①給与所得者で勤務先から市役所に「給与支払報告書」が提出され、年末調整を済ませている人
- ②税務署に所得税の確定申告書を提出する人

※所得のない人でも、国民健康保険税や介護保険料の軽減、国民年金保険料の免除申請、医療福祉制度の受給、福祉年金の支給、児童手当の支給、所得課税証明などが必要な人は、必ず申告してください。

※申告に必要なものについては、各戸に配布した「申告パンフレット」をご覧ください。申告当日持参ください。また、税務署から確定申告の書類が送られてきた場合は、申告書を白紙のまま持参ください。

※期間中は大変混雑が予想されるため、地区ごとに受付日を指定しています。「申告パンフレット」で確認の上、ご協力をお願いします。

**問合せ 本所・各支所税務課**

### 住宅ローン控除の還付申告説明会

給与収入のみ(年末調整済み)で、住宅ローンを利用して住宅を新築や購入または増改築等を行った人を対象に、税務署職員が、所得税還付の説明会と申告の受け付けを行います。

日時 2月7日(水) 午前10時～  
(受付 9時30分～)

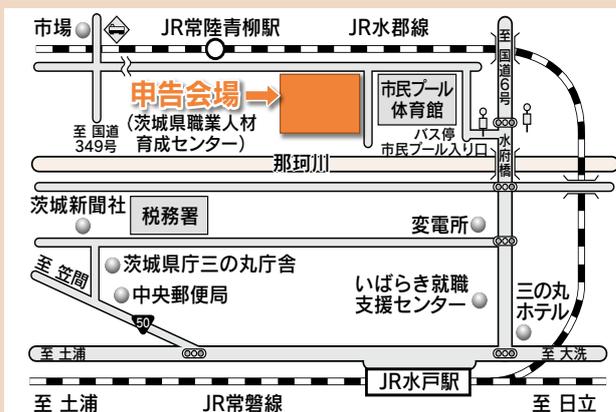
会場 友部公民館 2階 大会議室

※「申告パンフレット」をご覧ください。必要書類をご持参ください。

### 水戸税務署から申告のお知らせ

#### 確定申告会場が変わります

平成18年分の確定申告会場は茨城県職業人材育成センター(水戸市水府町864-4)です。



水戸税務署および大町会場(県住宅供給公社内)は開設しませんのでご注意ください。

**受付時間 午前9時～午後4時**  
(正午～午後1時は除く)

#### <所得税>

受付期間 2月16日(金)～3月15日(木)  
※還付申告のみ1月4日(木)から受け付けします。  
(1月中は水戸税務署になります。)

納付期限 3月15日(木)

#### <個人事業者の消費税・地方消費税>

受付期間 2月1日(木)～4月2日(月)

納付期限 4月2日(月)

#### <贈与税>

受付期間 2月1日(木)～3月15日(木)

納付期限 3月15日(木)

※月～金曜日(祝日は除く)の受け付けとなりますが、2月18日(日)・2月25日(日)に限り、日曜日でも受け付けます。  
(ただし、納付はできません。)

#### 申告書の作成は便利な国税庁のホームページで

国税庁ホームページでは、確定申告書が作成できます。作成した申告書等はプリントアウトし、添付書類とあわせて提出できます。(郵送も可)

国税庁HP <http://www.nta.go.jp>

**問合せ 水戸税務署 029(231)4253**  
〒310-8666 水戸市北見町1-17

**詳しくは、各戸配布の「申告パンフレット」をご覧ください!**